

令和3年度弟子屈町立小・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

弟子屈町教育委員会では、平成30年度に『弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画（アクション・プラン）』を策定し、学校閉庁日など具体的な取組内容等について定め、実践してきました。

また、令和3年度に定めた第2次行動計画では、「教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする」ことを目標とし、職員が在校している時間について、ICT機器等を活用して客観的に計測・記録するシステムを、導入しました。

今回、令和3年度の弟子屈町立学校における令和3年度の時間外在校等時間（超過時間）について、次のように整理しました。

今後とも、教育職員の働き方改革について、地域や保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 調査方法

○期 間：令和3年（2021年）4月～令和4年（2022年）3月

○対 象 校：弟子屈小学校、川湯小学校、和琴小学校、美留和小学校
弟子屈中学校、川湯中学校（全6校）

○対象職員：教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）（全72名）

2 調査結果

時間外在校等時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
45時間以下	40人	54人	47人	61人	71人	64人	54人	60人	65人	71人	70人	63人
46～79時間以下	31人	18人	25人	11人	1人	8人	17人	11人	7人	1人	2人	8人
80～99時間以下	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	1人
全教職員の平均時間	42.8時間	31.7時間	34.8時間	28.2時間	13.2時間	27.0時間	31.5時間	29.3時間	25.7時間	16.9時間	19.9時間	27.7時間

年間360時間を超過する教育職員	全教育職員年間超過時間平均
31名 (43.1%)	328.7時間

3 調査結果を踏まえた課題と今後の取組について

最大44.4%の教職員が月45時間超過、43.1%の教員が年間360時間超過の時間外勤務実態となっています。

教職員の業務分担、効率化等を実施し、時間外在校等時間を減らしていく必要があります。